

令和4年第3回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日 時 令和4年4月1日（金） 午後0時20分 開会

場 所 てんびんの里文化学習センター 多目的研修室（2階）

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	篠原 玲子
教育委員	山本 一博	教育委員	青地 弘子
教育部長	大辻 利幸	教育部理事	沢田 美亮
管理監（学校教育担当）	栗田 一路	管理監（教育総務担当）	中西 美智代
事務局(教育総務課長補佐)	池元 貴之		

以上 9名

事務局 開会

教育長

ただ今より、令和4年第3回教育委員会臨時会を始めます。

3月24日付けで青地委員が教育委員に再任され、また、本日付けで教育委員会事務局の人事異動がございまして、先ほど紹介させていただいたとおりです。新年度を迎えまして新たな体制でしっかりと進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

昨年度から、皆様にも議論いただきながら、教育振興基本計画を策定いたしました。

また、現在能登川の校区について地域との議論も重ねているところです。組織的な部分を少し改編しながら積極的にスムーズな展開ができるような思いで改編させていただきました。スタッフも充実させてという思いですので、どうぞよろしくお願ひします。

教育長

今回の第3回臨時会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは次第に従いまして、1の議案について、議案第7号令和4年度東近江市教育行政基本方針について、担当から説明をお願いします。

（教育総務課から説明）

管理監（教育総務担当）

議案第7号令和4年度東近江市教育行政基本方針についてです、3月24日開催の第3回教育委員会定例会において、内容をお示しさせていただき御質問等がございましたら事務局へ申し出いただくということでお持ち帰りをお願いしておりました。

これまでに御意見、御質問はいただいておりませんがこの場で何かございませんでしょうか。いかがでしょうか。

事前に篠原委員からいただいた分につきましては、内容を訂正させていただいています。

管理監（教育総務担当）

今年度は、先ほど教育長から話がありましたように、教育振興基本計画を3月に改訂しておりますので、計画に基づき教育行政基本方針も少し変更になっております。

教育長

よろしいでしょうか。今説明がありましたように前回持ち帰りいただいた内容について一部修正を行い、今回配付させていただいております。教育振興基本計画を策定しましたので、この部分での修正が昨年度と比べますと少しございます。それぞれの担当からは、今年度に向けての考え方や事業の概要について、予算を含めて掲載をしているということです。

それでは、議案第7号令和4年度東近江市教育行政基本方針につきましては、原案のとおり承認いただくということでよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

ありがとうございます、議案第7号につきましては、原案のとおり承認といたします。続きまして、「2報告事項」に移ります。教育委員会事務局職員の人事異動の概要について担当から説明をお願いします。

管理監（教育
総務担当）

それでは、教育委員会事務局職員の人事異動の概要について説明をさせていただきます。令和4年4月1日付人事異動の概要を御覧ください。

その前に教育委員会の異動でございますが、令和4年度につきましては、部長級が1名、次長級が2名、課長級が6名、課長補佐級が8名、係長級が5名、主査級が6名、一般職が3名、その内2名は新規採用職員となっています。合計31名の異動が教育委員会ではございました。出向につきましては、市長部局からの出向が7名、合計しまして異動総数は38名となっています。

退職につきましては、定年退職が2名、普通退職が1名、学校へ戻られた先生方が5名、合計8名が退職されたこととなります。

市全体の異動の概要につきましては、資料に基づいて説明させていただきます。職員数につきましては、令和3年度の退職者は59名、令和4年4月1日付新規採用職員は67名で、令和4年4月1日現在の職員数は、955名となります。令和3年4月1日の職員数と比べると8名の増となります。教育委員会は46名になっております。

異動数につきましては、異動総数は488名、令和3年度は391名で97名の増となっております。教育委員会は46名、昨年度はコロナ禍にあり異動数が少なかったのですが、今年度は例年並みの異動数になっています。組織体制につきましては、市長部局の部が11、課が56、室は10、係が98、支所が6となっています。

教育委員会につきましては、部が1、課が3、室が4、係が7、令和3年度と比べますと組織の改編によりまして、課が一つ減っています。それと室が一つ増えております。

課については、教育施設課が教育総務課と統合しましたので、一つ減っております。それと室が増えたのは、学校教育課に校務支援室を新設しました。

次のページ、政策推進のための主な組織改編については、次の5点を挙げています。組織体制の強化による政策推進としましては、本市が誇る奥深い歴史、文化、伝統、これらの情報発信拠点である市内各博物館のネットワークを強化するとともに、山の文化、森の文化を含めた歴史的資源の魅力を全国に広く発信し、本市の文化的価値の向上と地域の更なる活性化を図ります。令和4年度は、この施策の基本方針として博物館構想を策定する

管理監（教育
総務担当）

とともに、歴史、文化などの地域資源の更なる活用に向けた政策を総合的に推進するため、同課に博物館構想推進室を新設されます。

次に、将来に向けた公共交通、都市基盤の整備推進としまして、一つ目都市整備部広域事業推進課にインターチェンジ設置推進室を新設されます。工業団地や総合運動公園、びわこ学院大学などに隣接し、産業、観光面での活性化や防災機能の強化による本市の発展が期待される（仮称）黒丸スマートインターチェンジの整備を迅速に推進するため、同課にインターチェンジ設置推進室を設置します。

二点目として、県交通戦略課に職員2名を派遣します。近江鉄道線は、市内に13の駅を有し、市民の暮らしや本市のまちづくりに欠かすことができない公共交通機関です。現在、令和6年度からの公有民営方式による上下分離への移行に向けた協議が進められており、令和4年度には、第三種鉄道事業者となる施設管理団体を沿線の自治体が共同で設立し、移行に向けた組織体制の整備を図ることとされています。この施策を強力かつ円滑に推進するため、滋賀県土木交通部交通戦略課に職員2名を派遣し、本市との連携を更に強化するとともに、将来にわたる本市の公共交通機関の維持・確保と近江鉄道線の活性化を図ります。

三点目、企画部に森と水政策課を新設。鈴鹿の山々から琵琶湖まで、本市の森里川湖が育む豊かで多様性のある自然や地域資源に磨きをかけ、次代につなげるための政策を総合的に推進するため、企画部に森と水政策課を新設します。鈴鹿10座や市内全域のトレイルの整備推進、SEA TO SUMMITの開催、エコツーリズムの推進や自然資源を生かした体験事業など、幅広い施策を展開します。併せて、市民環境部から里山活用推進室と河辺いきもの森を同課に移行し、本市の貴重な地域資源である里山の教育、環境政策との連携など、多面的な活用をより一層推進します。

四点目、総務部情報推進課にデジタル化推進室を新設します。国におけるデジタル庁の発足と自治体DX推進計画の策定により、地方行政のデジタル化推進が求められています。こうした中、最新のデジタル技術の活用により、市民の利便性向上や本市行政のより効果的な運営を図るため、同課にデジタル化推進室を新設し、全庁的な施策を推進します。

五点目、教育部学校教育課に校務支援室を新設します。ICT教育の推進など、学校への指導助言を強化するため、学校教育課に新たに校務支援室を設置し、次長級の室長（管理監・兼室長事務取扱）を配置します。また、同課内の学校教育係を学校教育指導係と教職員係の2係に改編し、各係の専門性を高め、学力向上に向けた取組を更に推進します。

職員の配置による政策推進の強化については、次の五点があげられています。

一点目、医療政策推進のため、健康福祉部に担当部長を配置します。二点目、地域共生社会づくり推進のため、健康福祉部に担当理事（部長級）を配置します。三点目、観光連携推進のため、商工観光部に担当管理監（次長級・専任）を配置します。四点目、地域経済の更なる活性化に向け、商工観光部に担当管理監（次長級）を配置します。五点目、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、推進体制を強化します。説明は以上です。

教育長

ありがとうございます。少し教育委員会以外の説明が多かったように思いましたが、基本的に教育委員会については、教育総務について教室施設との統合を図ったということと、学校教育については校務支援室を設けるとともに、学校教育係を二つに分けたということ

教育長

が主だった対応です。

統合した教育施設については、今から十数年前に学校施設課が設けられたのですが、その当時教育施設は大変なボリュームで整備を行っていましたが、今は一応落ち着いてきておりまして今年もかなりの量的な部分が少なくなっているという見通しでありますとか、あるいは他の市町も教育総務課の中に学校施設整備の係を持っているというのが一般的な体制となっておりますので、本市としてもそれで対応できるという判断をさせていただいたところです。その分、細かく学校に入りながら調整をしていきたいと思っておりますし、今後は、先ほども申しました能登川の校区の再編でも整備が必要になってくることもございますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

校務支援室につきましては、特に指導主事の先生方が学校教育課にいてもらっておりますが、細かな点、行政サイドの事務の部分ができるだけ取り除きながら、本来の指導主事として、教職員が各学校へ指導に専任的に当たっていただくということで、通常の行政サイドの事務については校務支援ができるだけ担えるような体制にしたいという思いから充実をさせていきたいと考えておりますので、概要としての趣旨として御理解いただきたいことです。

何か御質問などはありませんでしょうか。

篠原教育長職務代理者

質問ですが、校務支援のことはわかりましたが、学校教育指導係と教職員係は、具体的にどのようなことをされる係なのでしょうか。

管理監（学校教育担当）

教職員係というのは、これから説明します人事に関わることです。学校教育指導係というのは直接的に教育課程の指導が指導主事のメインの仕事ですので、その教育指導に合っているかであるとか、学力向上でありますとか、そのあたりの業務を中心にさせていただいております。事業のメインは学校教育指導係ということになります。

管理監（教育総務担当）

追加で御説明させていただきます。校務支援室には今まで行政職員ばかりが所属していましたが、今年度からは校務支援室にも指導主事の先生に入っていただき、今まで、学校教育係と教育研究所と校務支援係が連携しながら進めてきたICT関係などを指導主事の先生に校務支援室に入っていただくことで、室の中で現場の声を直接聞き取って、それを校務支援に生かせるような体制を作りたいということで、指導主事の先生を校務支援室に入れたというのも今年度一つ改めさせていただいた部分です。

教育長

それでは、一般教職員の人事異動も説明していただけますか。

(学校教育課から説明)

管理監（学校教育担当）

前回の臨時会では管理職の人事について説明させていただきましたので、今回は東近江市の一般の人事の異動について説明いたします。人事というのは本当に大切な仕事でして、学校教育課としてもかなりの労力をこの時期にかけています。

それでは、退職ですが、まずは定年退職です。小学校教諭が5名、中学校教諭が5名、養護教諭が1名、事務職員が1名でした。

定年前退職者は小学校教諭が4名、中学校教諭が7名、養護教諭が2名、事務職員が0

管理監（学校教育担当）

名でした。

再任用につきましては、小学校教諭は新規の方が2名、更新2年目以上の方が6名、養護教諭が2年目以上の方が1名、事務職員は新しい方が1名、中学校教諭は新しい方が3人、更新の方が5名、養護教諭は新しい方が1名ということになります。

これにつきましては、令和6年度の定年延長を見据えまして県の教職員課は再任用を少し抑えるような人事の方針が出ていると思うのですが、一方でやはりベテランの先生方の力を借りたいということもありまして、今後どのように変わっていくかは微妙な状況となっています。

続いて一般の異動です。全体の異動数はパーセントで言いますと小学校は18.1%、中学校は20.4%で、昨年度とあまり変わらない状況でした。

教員にとって異動は最大の研修と言われておりますが、いろんな決まりを決めながらその決まりを原則として異動をしてもらっています。それから、新規採用者の配置については、小学校で教諭が22名、内教職経験者といえますのは、他府県で教職員をされていたとか、正職で違うところで教職をされていたという方です。内教職員経験者が3名ということです。この3名の方は初任者研修が免除となります。教諭22名、養護教諭が3名、事務職員が1名、栄養教諭が0名です。

中学校につきましては、教諭が15名、内経験者が2名、養護教諭、事務職員及び栄養教諭は0名でした。

なお、初任者研修につきましては今年度から改正になりまして、講師経験が3年以上の新規の方につきましては、一部初任者研修が免除されることになっております。

今申しましたのは東近江市の新規採用者で状況ですが、県全体としましては、今このような経緯になっており、相変わらずの大量採用の時代が来ているということですが、たぶん今ピークだと思っています。今、団塊の世代がどんどん引退をされていく中で、今がピークで、これから減少に転じるのではないかと考えております。倍率は、小中合わせて3倍程度の倍率となっています。

主幹教諭につきましては、小学校4校に配置しまして、その内1名は昇任しています。中学校は2校に配置し、1名は昇任をしています。

続いて、学級数と教職員数です。実学級数、これは標準学級数というのと実学級数というのがわかりにくいのですが、本当に配置されているクラスということです。

小学校は315学級で6増です。これは児童が減っているのではないかとこの声もありますが、これにつきましては特別支援学級が今年度11学級と増えておりまして、標準学級数は減っているけれども、特別支援学級は増えていることによるものです。中学校は125学級で1増、これは微増しました。生徒数が微増したことによる増です。

それから教職員につきましては、小学校が429名、11名増。これは11学級増えたということです。中学校は228名、2人増となっております。それから加配教員等については、加配という言葉は教育委員さんにとって耳慣れない言葉かもしれませんが、特別な目的のために配置された正職員のことです。これは正規である場合と臨時講師の場合もありますが、もちろん教育委員会の職員ということです。小学校で減になったものですが、少人数指導加配といって1クラスを少人数に分けて指導していた加配が付いておりましたが、全て引き揚げとなって、今年度一部教科担任制の加配に付け替えとなりました。生きる力とか幼小連携の加配は配置校が変わっただけで、実質には減ではありません。減になったの

管理監（学校教育担当）

は少人数加配だけです。

新規加配です。これは専科指導加配ということで小学校の高学年における算数、理科、体育の教科を専科で指導していくという加配が付いており、これは8増となりました。このことにより、市費も含め次年度全ての小学校で一部教科担任制が始まるということになります。念願でありました小学校は通級指導の加配が付きましましたので、通級指導教室の1増が確定しました。布引小学校に設置させていただきます。

続いて、中学校です。これは先ほど減になった学校の付け替えということでございます。生徒指導上、大変な中学校がありますので、いろんな課題を持つ中学校に対して生徒指導上の課題を解決するために配置された加配教諭となります。

続きまして継続加配です。資料に記載している目的を達成するための加配が括弧内に記載しています学校に付いています。これは昨年度から継続されている加配です。

続いて市費の支援員、会計年度任用職員です。フルタイムの方もおられますが、このことについては、教育長就任以来、学力向上が本市の大きな課題でありましたので、それを軸に配置をさせていただきました。

小学校につきましては、まず、特別支援教育支援員の配置、これは特別支援学級だけではなく通常学級にも特別支援を要する子どもたちへの支援として、65名を70名に増員拡充し配置しました。それから、教育長の肝入りでもありますが、県費は少人数を引き揚げとしましたが、本市といたしましては、少人数の指導はやはり大切であるということで、それから個に応じた学習指導員というのも大変大切であると考えておりました、これを県が引き揚げた分、市は増員しようということで、少人数でありますとか個に応じたという職員は、習熟度別のクラスで指導していくということで増員させていただきました。

それから、すこやか支援員と言いますのは一年生の多人数の子どもが入学してくるクラスに付けている支援員でして、まだ小学校入学したてですので、担任の先生一人では大変という状況がありますので、子どもたちの支援に付けております。これは増級によるものですが、3名増とさせていただきました。

中学校についても特別支援教育の支援員を拡充、それから教科指導の支援員の配置も、これは定数の関係もありますが1増ということです。そして、学校問題対策として、SSW、スクールソーシャルワーカーのフルタイムの方とスクールカウンセラーをそれぞれ2名から3名に増員しました。インクルーシブルサポーター、これは特別支援学校相当と答申を受けた児童が特別支援学級であるとか通常学級に入る場合の支援をするサポーターですが、これも1名増えて4名とさせていただきました。

他にもたくさん東近江市は、充実した支援員を配置しております、例としてその他のところにALT、これは外国人の指導助手のことです。学校司書も付いておりますし、生徒指導の支援をする支援員でありますとか、校務支援のGIGAスクールサポーター、これは校務支援室付けで3名おります。日本語指導教室の相談員であるとか支援員、これは通訳の方も含めてということです。児童生徒成長支援室の相談の関係者、これは不登校対応ということでございますが、相談員等を含めて15名ほどいるということで、まだまだたくさんおられますが、代表的なものだけ記載しました。以上です。

教育長

説明は終わりました。質問があればお出しいただきたいと思います。

山本委員	退職者のことですが、新聞などを見ていると途中で辞める人が多いと書いてありますが、全部で十何人の方々は新聞紙上で言われているようなことを含んでいるのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	<p>はい、そうです。病気の方もおられますし、メンタルが厳しいという方もおられましたし、理由は様々でこれが多いということはないのですが、そういう方もおられるということです。</p> <p>東近江市は、他の市に比べますと若干少なく、結構元気に働いていただいているかなという感じは持っています。他市、都会はもっと多いです。</p>
青地委員	<p>人事のことでお伺いしたいのですが、いつもここで書類をいただくのですが、頭の中に皆さんの様子が入ってこないのです。指導主事の方々、いわゆる教育委員会の職員の体制で、指導主事はどこを見たらわかるのか、教えていただけますか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>指導主事は組織でして、今年は1名増員をさせてもらいましたが、ここには一般教職員の人事異動ですので載せていません。</p>
青地委員	<p>例えば、この表を見せていただくと、カギ括弧書きあるいは括弧書きという方はいわゆる兼務の方かと思いますが、兼務の方というのが元ほどの仕事なのかということがわかりません。例えば、紹介いただいた北川さん、川口さん、などは指導主事ということでしょうか。</p>
管理監（教育総務担当）	<p>そうではありません。北川さんは参事の欄に書いておられて、職位としては参事ですが、課長補佐の仕事を兼務していただくということです。</p> <p>川口さんは指導主事ですが、発達支援センターに所属となっていますので、学校教育課の方は兼務となります。</p>
青地委員	<p>そのあたりがいつもわかりにくくて全体の概要がわかるものがあるといいなと思いましたのでお聞きしました。</p>
教育長	<p>そうですね、難しいですね。簡単に言えば学校教育課の栗田管理監は括弧書きがなくて一番上に書いていますが、参事の北川さん、主幹の林さん、学校教育指導係は全員指導主事ですね。教職員係も田中さんも指導主事です。教職員係を作ったと言いましたが、田中さんしかいないのかというと、田中さんだけではなくて田中さんと林さんが教職員係の仕事をしているということです。林さんは主幹ですので係の枠外に記載しているのです、わかりにくくなっています。</p> <p>校務支援室は、基本的に行政の職員ですが、水上さんが養護教諭の先生、中谷さんは学校教育にいましたが、今年度はICT中心にやってもらおうということで、先ほど中西管理監から説明があったとおりの配置となっています。</p> <p>学校問題対策室については、全員が指導主事です。児童生徒成長支援室についても饗庭さんは会計年度任用職員、校長OBですが、神戸さんは指導主事として来てもらっています。</p>

教育長	<p>日本語初期指導室は、中澤さんが会計年度任用職員です。スタッフは会計年度任用職員ですので入っていません。</p> <p>生涯学習課の青少年係にある長井さんも指導主事です。なぜわかるかと言いますと学校教育課の中にカギ括弧で書いていますのでわかります。</p> <p>学校教育課の中にカギ括弧で今村さんという方がありますが、この方も指導主事ですが、名前がどこにあるかというと発達支援センターにあるということです。</p> <p>おっしゃるように、確かにわかりづらいですが、配置表の書き方としては仕方ないのです。</p>
青地委員	<p>配置表としてはこのようにしか記載ができないと思いますが、その辺がわかるようなものがあると一年間進めていくのにありがたいなとも思っておりましたので、可能であればよろしくお願いします。</p> <p>工夫して可能であれば、指導主事用の配置表を作っていただけるとありがたいと思います。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>我々は、指導主事と市の職員としての二つの顔がありますので、市としては管理監ですが私も指導主事も併任していますので、何かわかるものがあれば良いですね。</p>
教育長	<p>また、検討してください。そのようなことで指導主事トータルとしては1名増えたということです。増えたところは学校教育指導係、人数的には校務支援に回ったことで一緒になっていますが、基本的には学校教育指導係で増えたということです。</p>
篠原教育長職務代理者	<p>加配のところ、これはみなさん教職員の免許を持っておられる先生方ですか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>はい、県費の方は全て持っておられます。</p>
篠原教育長職務代理者	<p>県費の方というのは資料を見ただけではわからないのですが。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>資料4の加配教員県費と書いてあるところです。篠原委員が言われているのは市費です。</p> <p>市費については、特別支援教育支援員は免許不要としています。実際授業をしてもらう支援員や少人数指導支援員、個に応じた学習指導員など、授業をしていただく支援員だけは、免許が必要となっています。すこやか支援員ですとか、教科支援教育支援員も免許が必要となっています。</p> <p>必要なのは、少人数指導支援員と個に応じた学習指導員と教科指導支援員です。</p>
篠原教育長職務代理者	<p>配置される方は、毎年異動されるのですか。</p>

管理監（学校教育担当）	あまり大きな異動はないですが、要望を学校から出してもらっていますので、要望により配置をしています。要望がありました学校に優先的に配置しているということで、継続される方が多いです。
篠原教育長職務代理者	これは年の初めに登録されていた方ですか。
管理監（教育総務担当）	会計年度任用職員ですので、基本三年に一度試験をすることになっておりまして、一年目合格していただきますと3年間は任期継続できます。3年ごとに試験を受けていただくこととなりますが、特別支援教育支援員をしていた方はすこやか支援員をしたいと思いますわたり、職種が変わる場合は試験を受けていただいて、もう一度配置換えをさせていただくこととなります。
篠原教育長職務代理者	気になりましたのは、やはり専門的なことが必要になってくることが多いと思います。子ども自体は変わっていきますけれども、その子に対しての指導が毎年あまりにも変わってしまったたり、先生が変わるということも体制として難しいのは分かりますが、やはり大事だと思いますが、少し気になります。
管理監（教育総務担当）	一応、本人の継続希望を優先させていただき、その中で評価をし、継続であれば引き続き継続していただきます。試験は3年ごとにさせていただきますが支援の先生というのは経験を積んでいただくことで、人材が育成されていく部分がありますので、長い間経験していただいている方が多いです。
篠原教育長職務代理者	その先生方に特別な研修はありますか。
管理監（学校教育担当）	学校ごとに特別支援教育の研修を行っています。他には市の発達支援センターの研修もありますので、そのような研修をしていただいています。 学校としては引き続き継続してほしいのですが、家の事情などもありますし、介護の状況ですとかで泣く泣く辞められる方もいます。 この特別支援員の方は免許がなくても、すごく力を付けていけます
篠原教育長職務代理者	こういう方たちの交流の場とかがたくさんあると良いと思います。やはり心細いと言いますか、自分の持っておられるスキルがすごくあるのに、なかなか人に伝えられる場がなかったら残念だと思いますので、また、よろしくお願いします。
青地委員	大変いろいろな加配の方が入っていただけるということは、非常に嬉しいことだと思います。以前と比べると、かなり幅広く手厚く配置されていることが良いことだと思うのですが、その中にも例えばこの方たちがどのように仕事をされているのか見えにくいものの中にはあると思います。これは何か出来事があるのか、背景があるのかということがわからないので、あるいは中学校で継続加配ですが、心の健康加配もありますね。他は名前か

青地委員 　　ら大体想像がつくのですが、どういう理由でこの学校に配置されるのか、どんなことをされているのかということがわかりませんので、もし伺えたら伺いたいと思いますし、無理でしたらどこかの機会で、いろんな加配の方たちがこのようなことをしているのですよということを、大変多様ですので一回紹介いただくと機会があるとありがたいなと思っています。

管理監（学校教育担当） 　　加配につきましては、例えば今質問が出ましたいじめ対応加配というのは県あるいは市、これは県費ですので県にいじめの件数が大変多く挙がってくる学校については、大変であることがわかりますので、加配が付いています。せっかく加配を付けているのに3年間付けたけれども、成果がないということでは困りますので、基本3年間とか期間を決めて加配を付けています。

青地委員 　　具体的にどうされているのか、一度、学ばせてもらえたらなと思うところです。ありがとうございます。

管理監（学校教育担当） 　　昔、先生がおられたころには「助任」と言いましたよね。あの「助任」という制度はほとんどもうないので、目的的に「助任」を付けるというイメージです。

青地委員 　　ありがとうございます。また、機会があればお願いします。

教育長 　　それでは、よろしいでしょうか。

　　以上で第3回の臨時会を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

会議終了 午後1時20分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
